

職場環境に関する協同福祉会の取り組みについて

2024年度から介護職員処遇改善について、標記を法人ホームページ等に開示することが要件とされましたので、以下の内容を紹介いたします。

【入職促進に向けた取組】

- 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
→群馬パース大学福祉専門学校、未来学園（前橋医療福祉専門学校）、高崎医療福祉カレッジに出向き、介護について広く周知するとともに採用活動を実施しています。また実習の受け入れや前橋東高校での認知症サポーター養成講座の講座を行っています。

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
→研修費助成金規程・職員研修実施規程があります。

【両立支援・多様な働き方の推進】

- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
→施設内（企業主導型保育）虹の子保育園を利用することが可能です。

【腰痛を含む心身の健康管理】

- 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
→全職員に対する健康診断・ストレスチェックを実施しています。職員休憩室を完備しています。

【生産性向上のための業務改善の取組】

- タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
→タブレット端末を導入し入力業務の省力化や見守り機器を導入しています。

【やりがい・働きがいの醸成】

- 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
→理念研修を定期的に開催し、理念と業務のすりあわせを行っています。

以上